

自家用車活用事業許可事業者（千葉県 京葉交通圏）

※京葉交通圏・・・市川市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市、八千代市及び浦安

| NO | 許可年月日     | 会社名              | 営業所名 |
|----|-----------|------------------|------|
| 1  | 令和6年9月4日  | 京成タクシー船橋 株式会社    | 本社   |
| 2  | 令和6年9月6日  | ヒノデ第一交通 株式会社     | 市川   |
| 3  | 令和6年9月6日  | 三ツ矢エミタスタクシー 株式会社 | 浦安   |
| 4  | 令和6年9月6日  | 協進交通 有限会社        | 本社   |
| 5  | 令和6年9月11日 | ハト交通 株式会社        | 本社   |
| 6  | 令和6年9月11日 | エミタスタクシーアスカ 株式会社 | 本社   |
| 7  | 令和6年9月24日 | 有限会社 武藤自動車       | 本社   |
| 8  | 令和6年9月25日 | 東洋タクシー 有限会社      | 本社   |